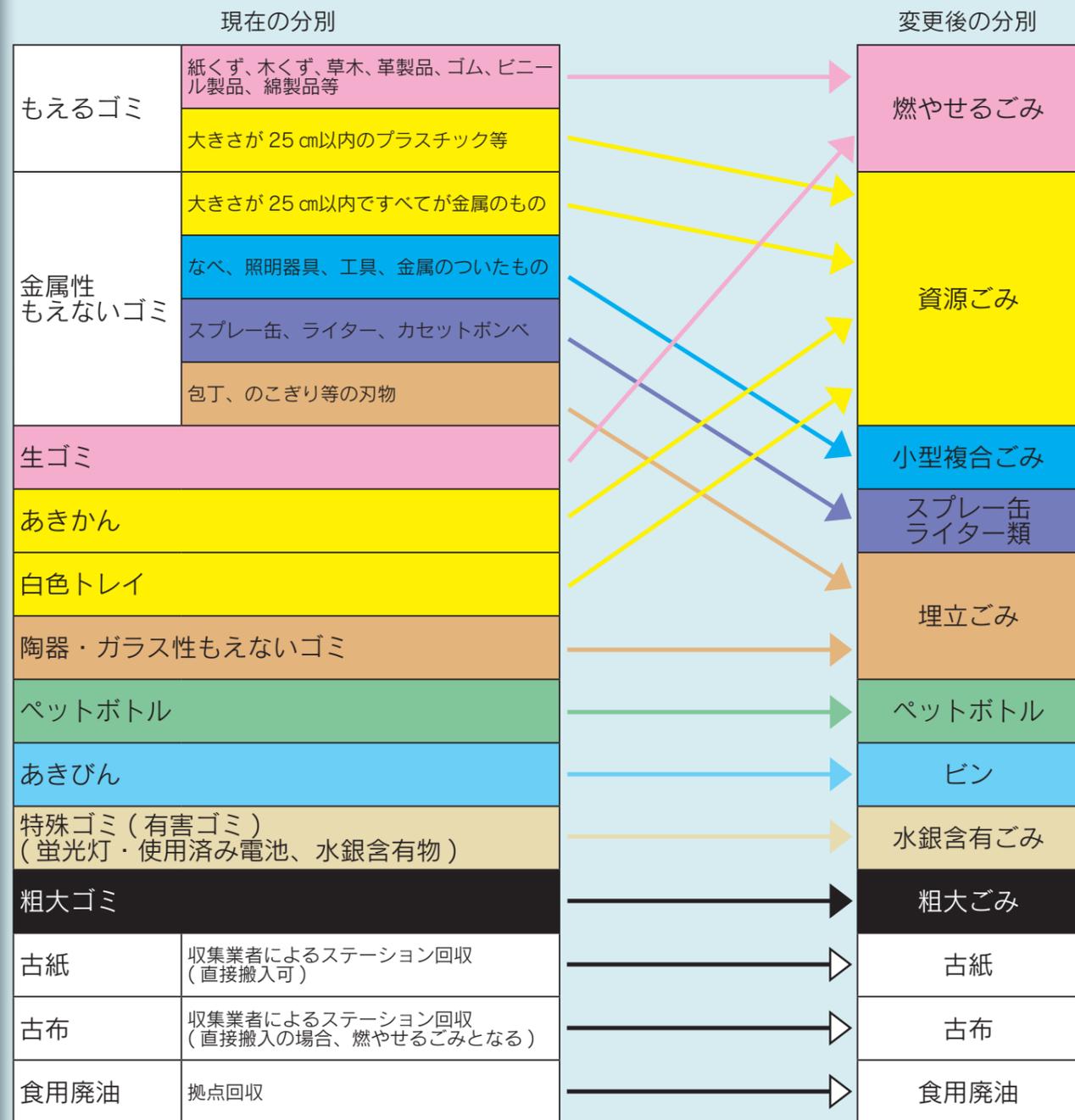


令和4年4月から

ごみの分別方法が変わります

敦賀市のごみの分別方法に合わせる必要があることから、美浜町のごみの分別方法と分別名称が一部変更となります。これまで「もえるゴミ」としていたプラスチックは、「資源ごみ」となり、「生ゴミ」として分別していたものは「燃やせるごみ」となります。また「金属製もえないゴミ」は「資源ごみ」に変わり、プラスチックや金属、あきかん、白色トレイが分類されます。



※現在、敦賀市と分別の方法、持ち込みのルール等について調整を行っております。詳細が決まりましたら、町民の皆さんにお知らせします。

エコクル美方の供用開始から18年が経過し、施設の老朽化が進んでいることや今後の廃棄物処理の効率化、維持管理費の低減を目指すため、嶺南地域全体で今後の廃棄物処理について検討・協議を進めてきました。

その結果、美浜町は敦賀市と共同でゴミ処理を実施することとなり、平成29年2月に敦賀市と一般廃棄物の共同処理に関する協定を締結し、令和4年4月から共同処理を行うことになっています。

現在、美浜町内のゴミステーションで収集したごみはエコクル美方へ搬入していますが、共同処理開始後は、敦賀市清掃センターに搬入することになり、直接搬入する場合も同センターへの搬入となります。

敦賀市清掃センターの施設概要

▷場所：敦賀市櫛川88号1番2



▷施設概要

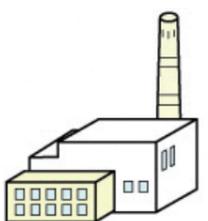
		敦賀市清掃センター	【参考】エコクル美方
施設規模 (焼却施設)	処理能力	100トン(50トン/16時間×2炉) 准連続運転炉	22トン/日 全連続運転炉
	併設施設	リサイクル施設	リサイクル施設
供用開始		平成4年度(平成23~27年度 に大規模延命化工事実施)	平成15年度
受入日時		・平日 8:30~16:30 ・土日祝日 8:30~正午	・平日 8:30~16:00 ・第2、4日曜日 8:30~正午 ・祝日 8:30~16:00
休業日		・第3日曜日 ・5月3日~5日 ・12月31日~1月3日	・土曜日 ・第2、4日曜日以外の日曜日 ・12月31日~1月3日 (12月29、30日は午後休業)
ごみの分別		現行 10分別	現行 13分別

新たな清掃センターの建設

敦賀市清掃センターが、供用開始から28年が経過していることや廃棄物処理の効率化、維持管理に係る経費の低減等を図るため、新たな清掃センターの建設を予定しています。

建設場所は、現在の敦賀市清掃センターがある敦賀市櫛川地係を予定しており、令和8年度中の供用開始を目指して両市町共同で整備計画を進めています。整備の進捗状況や詳細な内容等については今後、広報みはま等で随時お知らせします。

令和4年4月から敦賀市との一般廃棄物の共同処理が始まります



「商業」を目的としたプロジェクト概要

①太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト

公共施設・集会所等に太陽光発電設備・蓄電池を整備

【概要】

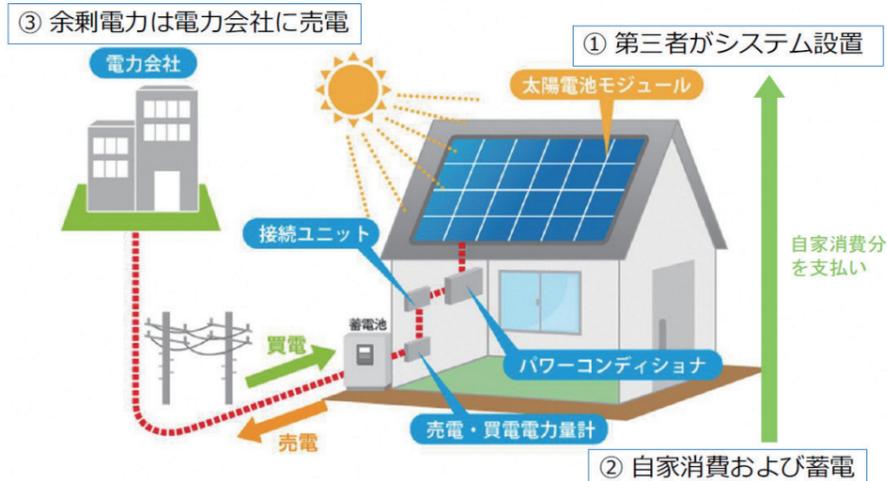
避難所に指定されている公共施設や町内の集会所等について、災害時における電源確保等の耐災害性の向上を図るため、PPA方式(*)での太陽光発電設備や蓄電池の設置を検討します。

【今後の取り組み】

施設への太陽光発電設備の設置を検討するにあたり、屋根の形状や方向、構造により屋根面の補強工事等が必要となるため、事前調査を行います。

*PPA方式…第三者が太陽光パネル等の発電システムを整備し、建物主は発電された電気を第三者から購入することで、設置費用やメンテナンス費用の負担なく再生可能エネルギーの電力を使用できる方式のこと。

<PPA方式のイメージ>



②風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト

河川や農業用水を利用した水力発電の事業化調査・検討
風力発電の事業化調査・検討

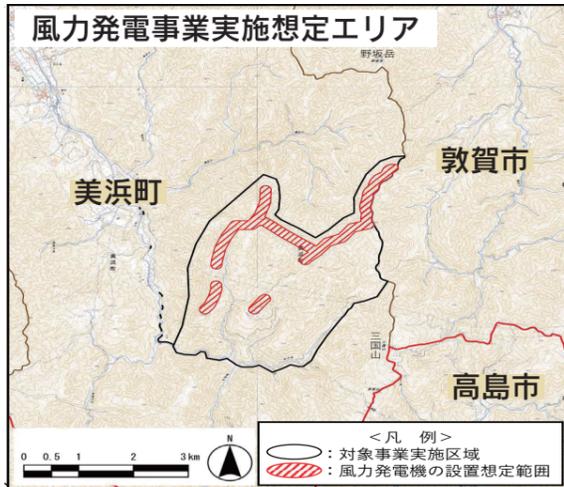
【概要】

小水力発電や風力発電事業の誘致による農林業の振興や雇用創出、売電収入の一部還元による地域振興を図るため、町内の一般河川や農業用水等を活用した、民間事業者による小水力発電や風力発電の事業化に向けた詳細調査や支援を行います。

【今後の取り組み】

(1) 小水力発電
農業用水路の流量調査や周辺環境調査、候補エリアにおける事業採算性等の基本・詳細設計を行います。
また、河川水を利用するための水利権取得にかかる調査を行い、地元関係者の理解・協力を求めています。

(2) 風力発電
現在、新庄地係において、民間事業者による風力発電設備の導入に係る風況調査や環境アセスメント調査が行われています。町としては、環境審議会等で環境アセスメントの内容を確認・協議するとともに、新庄区や県等に対して、適宜情報提供を行います。

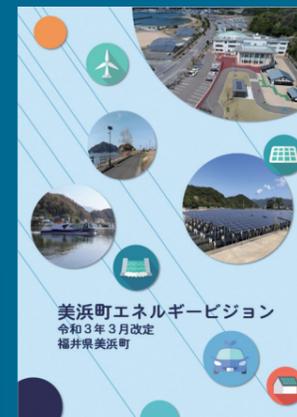


<風力発電事業の想定規模>

- ・単機出力：約3,400～4,200kw級
- ・設置基数：約20～25基
- ・総発電出力：最大10万5千kw

シリーズ エネルギービジョン

先月号では、ビジョンで掲げた各プロジェクトに設定した3つの目的のうち、「展示・学習」を目的としたプロジェクトの内容をお知らせしました。
今月号は「商業」を目的としたプロジェクトの内容についてお知らせします。



エネルギービジョンで定める3つの目的レベル

- ①展示・学習
事業性は低いが、普及啓発や技術開発等、町の将来のために投資すべきもの
- ②地域振興
地域振興のために町として推進していくべきもの
- ③商業
技術がある程度確立されており、条件が揃えば事業として成立するもの

これらの再生可能エネルギーを活用し、事業として成立する可能性が高いものを「商業」レベルのプロジェクトとして、エネルギービジョンに掲げています。(詳細は次頁から)

- 新庄地区の山間部では、風力発電に適した南北方向の風が吹く傾向がある。
- 耳川の上流部や、農業用水のパイプライン等を活用した小水力発電の導入が期待できる。
- 町域の約8割が山林であることから、木質バイオマス資源としての活用が期待できる。

「商業」を目的としたプロジェクトとは
美浜町は、自然環境に恵まれており、さまざまな再生可能エネルギーの資源が豊富に存在していることから、地域に根ざした再生可能エネルギー事業が考えられます。

プロジェクト名	事業内容	目的レベル
①太陽光発電や蓄電池、EV等を導入、活用した低炭素、非常用対策、プロモーション推進プロジェクト	(1) きいばすに展示設備等を整備	展示・学習
	(2) 交流拠点施設に太陽光LED街路灯を整備	展示・学習
	(3) 公共施設・集会所等に太陽光発電設備・蓄電池を整備	商業 地域振興
②風力発電、中小水力発電等による新産業創出プロジェクト	(1) 河川や農業用水を利用した水力発電の事業化調査・検討	商業
	(2) 風力発電の事業化調査・検討	商業
③太陽光発電によるエネルギーの地産地消プロジェクト	(1) 産業団地等への太陽光発電設備の導入	地域振興
④美浜版 MaaS 構築プロジェクト	(1) 公共交通機関の利便性の向上を図ることを目的とした交通システムを構築	地域振興
⑤美浜町内エネルギー平準化プロジェクト	(1) 町有施設や電気自動車等を活用した VPP システムの構築	地域振興 展示・学習
⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト	(1) 道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の導入	商業
	(2) 再生可能エネルギーを活用した電池推進船の導入	商業
⑦美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト	(1) 「若狭湾次世代エネルギーパーク」を活用したツーリズムの実施	商業
⑧『Made by 美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト	(1) 情報通信技術を活用し、農作物をブランド化	商業
⑨スマートコミュニティ拠点整備プロジェクト	(1) 次期住宅団地の一部をスマートタウンとして整備	地域振興
	(2) レークセンターへの再生可能エネルギー設備の整備による脱炭素化の実施	商業 地域振興
⑩みはまエネルギー基金創出プロジェクト	(1) 各プロジェクトで削減されるコスト等の基金化	地域振興
⑪地域づくりアドバイザー派遣プロジェクト	(1) 再生可能エネルギーを活用した地域づくりのための専門家の派遣	地域振興
⑫「地域共助サービス事業体」による地域のための多彩なサービスの展開プロジェクト	(1) 集落が主体の個別プロジェクトの立案・実施	地域振興
	(2) 個別プロジェクトの実施に向け、関連機関で構成される連携組織の設置	地域振興
⑬町の資源を活用した新燃料等製造・新技術開発研究プロジェクト	(1) 周辺自治体と連携した水素等利活用の実証事業	展示・学習
⑭未来のエネルギー・環境分野を担う人材育成プロジェクト	(1) 「きいばす」を中心とした体験型教育プログラムによる人材育成	展示・学習

⑦美浜版エネルギーツーリズム推進プロジェクト

「若狭湾次世代エネルギーパーク」を活用したツーリズムの実施

【概要】

令和2年12月に、町内5施設を含む嶺南地域のエネルギー関連施設が、経済産業省資源エネルギー庁から「若狭湾次世代エネルギーパーク」として認定されたことから、これらの施設を中心としたエネルギーツーリズムの構築を行い、町内に点在するエネルギー関連施設の有効活用による観光産業の推進と観光客の増加を図ります。

＜若狭湾次世代エネルギーパーク

町内認定施設＞

- ・きいばす(⑦)
- ・美浜原子力PRセンター(⑩)
- ・若狭美浜インター産業団地 太陽光発電所(⑨)
- ・VPP・シェアEV実証ステーション
(わかさ東商 工会美浜支所駐車場⑪)
- ・園芸LABOの丘(⑧)

【今後の取り組み】

今年度に県が構築予定の若狭湾次世代エネルギーパークを周遊するモデルコースと連携し、今後整備される町内のエネルギー関連施設を含めたツアーメニューの構築を図ります。

次世代エネルギーパークとは、再生可能エネルギーや水素等の次世代エネルギーを実施に見て触れる機会を増やすことにより、地球環境と調和した将来のエネルギーの在り方について理解を深めることを目的とした計画を経済産業省資源エネルギー庁が認定するもの。



⑧『Made by 美浜』による美浜スマートアグリプロジェクト

情報通信技術を活用し、農作物をブランド化

【概要】

町内の木質バイオマス資源や農業残渣を活用したエネルギー供給事業の事業可能性調査を実施し、施設園芸や林産業等の振興につながる事業の創出を図ります。

【今後の取り組み】

町内に整備する観光農園や研修施設における木質バイオマス資源や農業残渣を活用したエネルギー供給の可能性調査を令和2年度に実施しました。

今後、調査結果をもとに、農業用施設における再生可能エネルギーの活用について引き続き検討を行います。



農業人材育成拠点研修施設研修棟

⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト

道の駅への太陽光発電設備・蓄電池の導入

【概要】

道の駅「はまびより」に、施設の低炭素化や防災施設としての利活用、町内外の施設利用者へ再生可能エネルギーの理解促進を図るための設備等を設置します。

【今後の取り組み】

道の駅「はまびより」に、電力を自家消費するため、太陽光パネル及び蓄電池の設置を行います。

＜太陽光設備概要(予定)＞

太陽光パネル40kw、蓄電池60kwh



道の駅「はまびより」イメージ

⑥再エネ等を活用した既存観光スポット、新たな集客施設の魅力づくり推進プロジェクト

再生可能エネルギーを活用した電池推進船の導入

【概要】

北陸新幹線敦賀開業に向け、三方五湖観光の目玉として、再生可能エネルギーを活用した環境にやさしい遊覧船を開発・建造するとともに、新たな遊覧船の発着施設に太陽光システムを導入し、利用客に向けた再生可能エネルギーの理解促進を図ります。

【今後の取り組み】

昨年度建造した電池推進実証船について、実証実験の結果、電池推進船システムを含む船舶の安全が確認できたことから、商用化に向けた改修を行うとともに、2隻目の電池推進遊覧船を建造します。

また、新美浜町レークセンター(仮称)に、電池推進遊覧船等に電力を供給するための「太陽光パネル」や「蓄電池」等を導入するとともに、再生可能エネルギーの発電・消費状況等が確認できる「情報表示モニター」の整備を行います。



電池推進実証船



新美浜町レークセンター(仮称)イメージ

＜太陽光設備概要(予定)＞

太陽光パネル50kw、蓄電池110kwh

～これらのプロジェクトにより目指すゴール～



美浜町はSDGs(持続可能な開発目標)に取り組んでいます。

お問い合わせ先

町エネルギー政策課 (担当・山野) ☎32-6716